

都市農村共生・対流総合対策交付金【広域ネットワーク推進対策】

都市と農山漁村の共生・対流について、取組地域間の連携ネットワークを構築するとともに、都市と農村のニーズのマッチング、アドバイザー等の派遣、情報の発信等を支援し、効果の高い取組を誘導するとともに、農山漁村に対する国民の理解醸成を図る。

1. 人と情報の広域ネットワークの構築

- 農山漁村を観光、教育、健康等に活用する取組地域について全国及び都道府県単位で人と情報の広域ネットワークを構築

2. 都市と農山漁村のニーズのマッチング

- 観光、教育、健康等に関し、観光団体、企業、学校、福祉団体等との全国規模のマッチング



【例】観光との連携

- 【観光】・旅行商品開発(観光業界、観光団体等)
・食の商品開発(大学研究室等)
- 【教育】・子どもの体験教育(市町村、学校法人等)
・企業等の社員研修(経済団体、商工会等)
・大学生の社会教育(大学改革事務局等)
- 【健康】・介護、福祉の農園利用(社会福祉協議会等)

3. 専門家等の派遣

- マッチング地域等における実践活動に対し、専門家を派遣、活用
- 実践活動に携わる人材の募集、派遣前合同研修

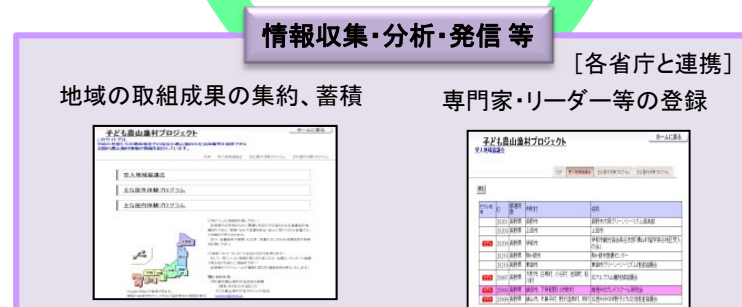
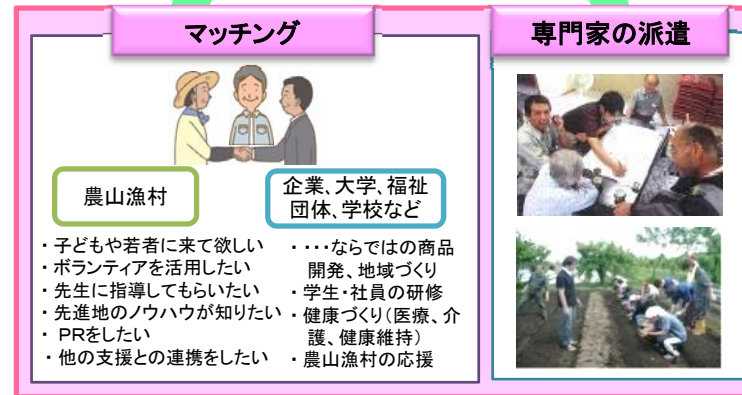
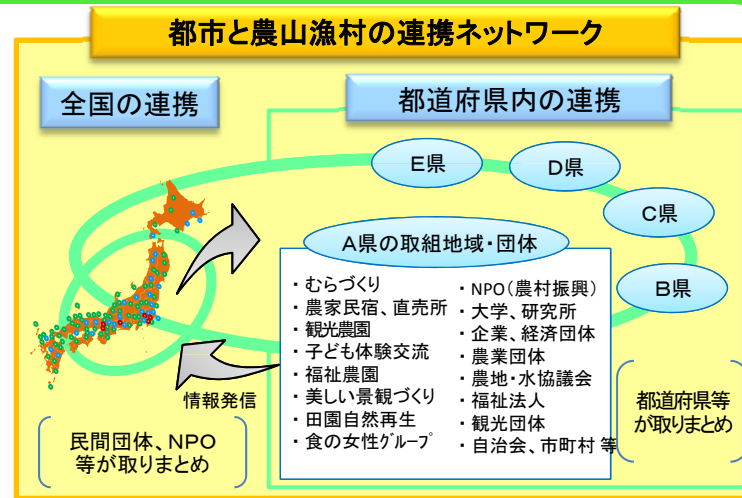
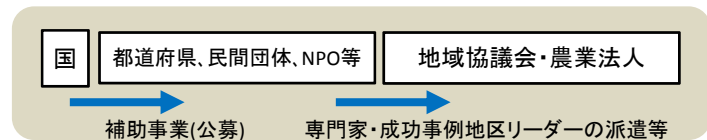
4. 成功事例等の情報収集、分析、活用

[各省庁と連携]

- 地域の取組成果の集約、蓄積、分析、発信、交換
- 専門家・リーダー等の登録、情報提供
- 共生・対流のためのマニュアル作成・活用
- 地域課題等の情報受発信に関する研修会の開催等

■ 支援方法

- ① 事業実施主体 : 民間団体、NPO、都道府県(注)等
- ② 補助率 : 定額
- ③ 事業実施期間 : 5年間 (注)メニュー1の都道府県単位の連携ネットワークの構築等 250万円/地区



効果

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動の展開



専門家と連携した活動の展開



子ども体験学習



農家民宿での交流



特産品開発



医療・福祉との連携

先進地や専門家等のノウハウを活かした効果の高い取組を誘導・農山漁村に対する国民の理解醸成